

委員会からのお知らせ

第193回食品安全委員会議事概要

平成19年6月7日(木) 14:00~15:30

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○農薬 14品目

1)クミルロン 2)シメコナゾール 3)トリフロキシストロビン 4)イマザピックアンモニウム塩 5)イマザメタベンズメチルエステル 6)トリルフルアニド 7)フルメツラム 8)メソルフロンメチル 9)メフェンピルジエチル 10)クロフェンセット 11)ジクロスラム 12)スルフェントラゾン 13)チアゾピル 14)プロファム

・厚生労働省から説明。

・農薬専門調査会において審議することとなった。

<参考>

1)除草剤で、稲に使用します。

2)殺菌剤で、りんご、なし等に使用します。

3)殺菌剤で、きゅうり、りんご等に使用します。

4)、5)、7)、8)、11)~13)除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。

6)殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。

9)葉害軽減剤で、日本国内での農薬登録はありません。

10)成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。

14)除草剤及び成長調整剤であり、日本国内での農薬登録はありません。

1)~14)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

1)「ペノキスラム」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)除草剤で、水稲への新規農薬登録申請がされています。

ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

(3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1)「マルボフロキサシン」に関する意見・情報の募集について

2)「マルボフロキサシンを有効成分とする牛及び豚の注射剤(マルボシル2%、同10%)」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)、2)抗菌剤で、牛の細菌性肺炎、豚の胸膜肺炎などの治療に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

(4) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

1)「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ6275系統」に関する意見・情報の募集について

2)「プロテアーゼ」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)チョウ目害虫に対し抵抗性を持ち、また、除草剤グルホシネートに対し耐性を持つトウモロコシです。

2)食品添加物で、タンパク質のペプチド結合を加水分解する際に用いられる酵素です。

(5) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)添加物 ポリソルベート類

・「ポリソルベート20、同60、同65及び同80の一日摂取許容量(ADI)をグループとして10mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

・また、委員より、不純物の低減化の必要性及び非常に低いレベルでの遺伝毒性発がん物質のリスク評価上の取扱について意見が出された。

2)遺伝子組換え食品等 高リシントウモロコシLY038系統

・高リシントウモロコシLY038系統については食品及び飼料としての評価依頼があったが、既に食品としての評価は終了しており、評価結果をリスク管理機関(厚生労働省)に通知した。飼料としての高リシントウモロコシLY038系統については、『『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき、食品健康影響評価は必要なく、当該飼料を家畜が摂取することに係る畜産物の安全性上の問題はないものと判断される。』との審議結果を意見・情報の募集の手続を省略して決定し、リスク管理機関(農林水産省)へ通知することとなった。

<参考>

1) 欧米諸国等において、乳化、分散化、可溶化剤としてパン、ケーキックス、サラダドレッシング、ショートニングオイル、チョコレート等に広く使用が認められています。

2) アミノ酸の一つであるリシンの含有量を高めたトウモロコシです。

(6) 食品安全委員会の5月の運営について

・事務局から報告。

(7) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成19年5月分)について

・5月中に寄せられた61件について事務局から報告。

(8) その他

・夏季の軽装について、事務局から説明。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 プライバシーポリシー